

令和 8 年度
札幌市防災会議

議 事 録

日 時：2026年6月26日（金）午前10時開会
場 所：札幌プリンスホテル国際館パミール 3階

1. 開 会

○事務局（西村危機管理監） それでは、定刻となりましたので、ただいまから札幌市防災会議を開催いたします。

本日の進行を務めます札幌市危機管理監の西村でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、会長であります札幌市長の秋元よりご挨拶を申し上げます。

○秋元市長 札幌市長の秋元でございます。本日はご多忙のところ、札幌市防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の防災に対し、多大なるご貢献をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年は、災害が激甚化、頻発化しております。令和6年能登半島地震は元日に発生し、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。

また、本市におきましても、今年1月に災害級の大雪が降り、交通網に多大な影響を与えました。

更に先々週には2日続けて、レベル3大雨警報が発令され、市内各所で落雷による停電や、電を観測するなど、いつ、どのような災害が発生してもおかしくない状況となっています。

本日の防災会議におきましては、委員の皆様からそれぞれの専門的な役割のもと、忌憚のないご意見をいただき、札幌市の防災体制の更なる充実・強化につなげてまいりたいと考えております。

いざ災害が発生した際、市民の生命と財産、そして日々の暮らしを守り抜くためには、発災直後から、いかに迅速かつ的確な支援を届けられるかが命運を分けます。

そのためには、本日お集まりいただいた委員の皆様との強固なネットワークが不可欠であります。

委員の皆様と、本市が緊密に連携することで、被害を最小限にとどめることができ、市民の安全・安心につながるものと確信しておりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（西村危機管理監） ありがとうございました。

議事に入る前に、本日の会議には、札幌市防災会議運営規程に基づきまして、半数を超える委員の方々にご出席をいただいております、本会議が成立していることを、ご報告いたします。

2. 議 案

○事務局（西村危機管理監） それでは、議事に入らせていただきます。

次第に記載のとおり、議案が3件、報告が2件ございます。

まず、次第の2 議案第1号 札幌市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（大場危機管理課長） 札幌市危機管理課長の大場でございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号の札幌市地域防災計画の修正について、ご説明いたします。

資料1、札幌市地域防災計画の修正概要をご覧ください。第1、地震災害対策編よりご説明いたします。

まず、1の札幌市防災会議の構成機関の追加についてです。

こちらにつきましては、このたび北海道管区行政評価局様が指定地方行政機関に指定されたことから、札幌市防災会議に参画していただくため、構成機関として追加させていただきました。

続いて、2の先端技術の活用と救助体制の高度化についてです。

こちらは、防災基本計画において、デジタル技術の活用による情報収集、分析など、指揮支援体制の強化や迅速な進出と効果的な活動に向けた体制整備などにより、緊急消防援助隊を充実強化するとともに、実践的な訓練等を通じて、人命救助活動等の支援体制の整備に努めるものとする、との記載から、札幌市においてもデジタル技術等の先端技術を活用し、より一層消

防、救助活動の強化や指揮支援体制の充実を図っていくこととしております。

続いて、3の備蓄及び物資供給の改善、災害時広報体制の構築についてです。

こちらは、令和7年3月に、大規模災害発生時に被災者へ円滑に物資を供給するための、札幌市災害時物資供給マニュアルを策定したことに伴う追加になります。

本マニュアルの策定にあたっては、札幌市災害時物資供給検討会にて意見交換や図上訓練等を行い、事業者、関係機関との連携、協力体制について整理するとともに、実動訓練を通じた見直しも行っておりましました。

また、災害時における観光客への対応として、関係部局による情報収集・発信体制を構築し、きめ細やかな情報発信に向けた体制の充実を図っておりまします。

続いて、4の協定関係に伴う修正についてです。

医療に係る協定として、災害時における透析医療救護活動の協力に関する協定を、札幌市医師会様、札幌市透析医会様と締結いたしました。

本協定は、透析患者の受入調整や透析医療機関の受診可否情報の収集等の医療救護活動についてご協力をいただけるものです。

また、災害時における在宅酸素療法患者に対する医療救護活動の協力に関する協定を在宅酸素療法協力医療機関様と締結いたしました。

本協定は、在宅酸素療法患者に対する酸素供給や患者ご自身が持参した酸素濃縮器等への電源供給等、医療救護活動へのご協力をいただけるものです。

物資に係る協定としては、ネットヨタ道都株式会社様と締結いたしました。

こちらの協定は、災害時における物資や通信環境、充電サービスの提供をいただけるものです。

また、災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する協定を、株式会社ダイイチ様と締結いたしました。

本協定は災害時における応急生活物資の供給についてご協力いただけるものです。

保健に係る協定としては、災害応急協力井戸に係る技術的協力に関する協定を、一般社団法人全国さく井協会様と締結しております。

本協定は、井戸に関する市民相談への対応、さく井協会が保有する井戸データ及びその他の技術的な支援等をご提供いただけるものです。

最後に、復旧・復興に係る協定としまして、災害時における電気機械設備の点検や修理等を実施いただけるほか、応急生活物資等についてもご提供いただけるものとなっております。

このほかにも、既存の協定の構成団体の修正や協定の廃止等を反映しております。

地震災害対策編につきましては以上となります。

続いて、第2の原子力災害対策編についてご説明いたします。

本編におきましては、原子力規制委員会で定める、原子力災害対策指針の改正に伴う修正として、用語の見直しや、図、表の更新を行っております。

最後に、第3各編共通の修正事項としまして、札幌市防災会議の構成機関の名称変更や機構変更に伴う修正、北海道地域防災計画の修正に伴う修正、各種情報の時点更新等を行っております。

詳細の内容は、資料2、札幌市地域防災計画新旧対照表に記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきます。

以上で議案第1号、札幌市地域防災計画の修正についての説明を終わります。

○事務局（西村危機管理監） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（西村危機管理監） ありがとうございます。それでは、議案のとおり地域防災計画の修正を進めさせていただきます。

では、続きまして、議案第2号 札幌市水防計画の修正について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大場危機管理課長） 議案第2号 札幌市水防計画の修正についてご説明いたします。

資料3、札幌市水防計画の修正概要をご覧ください。

第1、本編よりご説明いたします。

まず、1の水位周知河川から洪水予報河川への変更に係る修正についてです。

水位周知河川とは、河川の水位状況が発表される河川であり、洪水予報河川とは、河川の水位状況と共に今後の見込みが発表される河川を指しています。

令和5年の水防法の改正に伴って、豊平川のうち、北海道管理区間である、豊平川の上流について、水位周知河川から洪水予報河川へ変更されたことによる修正となります。

続いて、2の現場活動職員の安全確保計画及び広域消防応援に関する修正についてです。

水防活動時における職員等の安全確保を図るために、退避基準等を定め、周知徹底を図ることを記載したほか、消防相互応援協定に基づく応援要請の実施や応援要請を行った際の、応援を円滑に受け入れるための受援体制を整備する旨記載しております。

次に、第2、その他の修正事項としまして、札幌市防災会議の構成機関の名称の変更や機構変更に伴う修正、各種情報の時点更新等を行ったものでございます。

詳細の内容は、資料4、札幌市水防計画新旧対照表に記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第2号、札幌市水防計画の修正についての説明を終わります。

○事務局（西村危機管理監） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（西村危機管理監） ありがとうございます。それでは、議案のとおり水防計画の修正を進めさせていただきます。

では、続きまして、議案第3号 地区防災計画の提案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大場危機管理課長） 続きまして、地区防災計画の提案についてご説明いたします。議案第3号、資料5をご覧ください。

災害対策基本法の規定により、町内会など一定の地区内の居住者及び事業者は市町村防災会議に対して地域防災計画に、地区居住者等が共同して行う防災訓練や災害が発生した場合の相互支援など、防災活動に関する計画である、地区防災計画を定めることを提案することができるものとされています。

この度、3つの地区から計画の提案があったことから、札幌市地区防災計画の提案に関する要綱の規定に基づき、地区防災計画事前審査会により審査した結果を踏まえ、これらの計画を札幌市地域防災計画に定めることについて、お諮りするものです。

なお、これまでに13の地区防災計画が札幌市地域防災計画に定められており、今回提案された3つの計画を定めると、全部で16の地区防災計画となります。

それでは、今回提案のあった3つの計画についてご説明いたします。

1つ目は、中央区の山鼻サントウン防災計画です。

この計画は、マンションの特性を踏まえ、直下型地震の強い揺れだけでなく、長周期地震動の影響を想定するほか、水害による地下施設の被害も想定し、地震、水害から住民の命を守る、住民、所有者の財産を守る、共有施設の機能を保全することを目的とした防災活動を定めたものとなっています。

2つ目は、白石区栄通6丁目町内会地区防災計画です。

この計画は、大規模地震を想定し、自助を第一優先としつつ、共助の活動を並行して行う考えのもと、災害時の町内会の対策本部の体制を定め、避難行動要支援者の避難支援や避難所運営など地域で行う防災活動を定めたものとなっています。

3つ目は、手稲区稲穂金山地区防災計画です。

この計画は、稲穂金山地区が手稲山の麓に位置し、複数の土砂災害警戒区域が指定されていることから、土砂災害に対する住民の避難意識向上と避難体制の確保を目的とした防災活動を定めたものとなっています。

令和8年6月9日に開催した事前審査会においては、山鼻サントウン防災計画については、マンション各棟の建築年や浸水を想定している箇所などについて、白石区栄通6丁目町内会地

区防災計画については、地区の地震被害の想定や対応などについて、手稲区稲穂金山地区防災計画については、地区の地形と特色などについて質問、説明がありました。

これらの3つの計画は、計画の目的や地区の特性の把握、具体的な防災活動、札幌市地域防災計画との整合性等、要綱に定める審査基準に適合していると認めるに至ったことから、資料6の事前審査結果報告書のとおり、札幌市地域防災計画に定める必要がある旨の決定を得ております。

つきましては、今回提案のあった3つの地区防災計画について、札幌市地域防災計画に定めることとしてよろしいかお諮りいたします。

○事務局（西村危機管理監） ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（西村危機管理監） ありがとうございます。それでは、議案のとおり、今回提案のありました3地区の地区防災計画について、地域防災計画への追加を進めさせていただきます。

議案の審議につきましては、以上となります。

3. 報 告

○事務局（西村危機管理監） それでは、次第の3、報告に移らせていただきます。

報告第1号 札幌市災害対策本部運営訓練について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（大場危機管理課長） それでは、報告第1号、札幌市災害対策本部運営訓練について報告いたします。

資料10、札幌市災害対策本部運営訓練の実施状況をご覧ください。

本訓練は、1 訓練概要の目的に記載のとおり、札幌市と防災関係機関が一体となり、災害時における活動体制や情報収集伝達、応援者の受け入れ態勢を検証し、本部の指揮調整機能を強化するために実施しております。

実施状況ですが、昨年度は2回、夏に風水害、冬に地震災害を想定した訓練を実施いたしました。

今年度も、来月7月30日と来年1月22日の2回の実施を予定しております。

また、昨年度の訓練では、特に重点的に取り組んだ項目が2点あります。

資料左の中段をご覧ください。

1点目は、保健医療福祉部門との連携強化です。

近年の大規模災害では、避難生活の長期化や医療機関の被災により、要配慮者への支援が滞り、命に危険が及ぶ事例も発生しているため、保健医療福祉部門との緊密な連携が不可欠となっています。

このことから、昨年度、初めて市災害対策本部と医療対策本部が連携して訓練を実施し、オンライン会議による医療、救護情報の即時共有や、避難所から二次避難所への安全な移送フローを確認いたしました。

また、医療対策本部と区応急救護センターとの連携も確認し、オンライン会議の活用が、迅速な意思決定に有効であることを確認しました。

続いて、資料右の中段をご覧ください。

2点目は、関係機関との連携強化です。

大規模災害時に、災害対策本部が司令塔としての役割を果たすためには、関係機関との緊密な連携が不可欠となります。

このため、昨年度の訓練では、本部事務局職員と関係機関のリエゾンが一堂に会するスペースを設け、活動調整を実施しました。

具体的には、地震による、市内の複数箇所が発生し、被害も広範囲に及ぶ土砂災害事案において、本部事務局職員と自衛隊、警察、消防及び北海道開発局の関係機関が、人命救助活動に必要な人員と資機材の投入、膨大な土砂で寸断された道路の重機による啓開などについて、円滑な情報共有と活動分担の調整を確認しました。

今後も、防災関係機関の皆様のご協力をいただきながら、より実践的な訓練を重ね、本市の

危機管理体制に万全を期してまいります。

説明は以上でございます。

○事務局（西村危機管理監）ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（西村危機管理監）ありがとうございます。

続きまして、次第の3、報告第2号 札幌市総合防災訓練について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（大場危機管理課長） それでは、報告第2号、札幌市総合防災訓練について報告いたします。

資料11、令和7年度札幌市総合防災訓練の実施結果をご覧ください。

1、訓練概要ですが、本訓練の目的は、防災関係機関との連携強化に加え、若年層を中心とした幅広い世代の市民の冬期災害への備えに関する意識の醸成を図り、災害に強い安全安心なまちづくりを推進することとしています。

昨年度のテーマは、「この冬は、『備え』の冬に」とし、本年2月1日、日曜日に、大和ハウスプレミストドームにおいて、初めて冬に開催いたしました。

訓練の内容は、冬の避難生活体験や地震・大雨の疑似体験など、親子で楽しみながら学べる「体験型プログラム」を多数用意し、5,651名の皆様にご参加いただきました。

次に、資料右側の上段にある、アンケート結果をご覧ください。

年齢層の内訳では、約70%が30代・40代、誰と来場したかでは、約80%が子ども連れ家族となっています。特筆すべきは、過去の参加経験で、参加者の約87%が「今回初めて参加した」という点であり、これまで防災訓練に馴染みの薄かった層へアプローチできたことは、大きな成果と考えています。

さらに、防災意識の高まりでは、約96%の方が「防災意識が高まった」と回答しています。また、身を守る方法がわかったかという設問に、約97%の子どもが、「身を守る方法がわかった」との肯定的な回答をしており、訓練が防災意識の醸成や具体的な備えにつながったものと考えています。

資料右の下段、大雪による一部訓練の中止をご覧ください。

体験型プログラムなど、訓練内容は好評でしたが、当初予定していた「消防と警察による合同救助訓練」が、本年1月下旬の災害級の記録的大雪を受け、実際の雪害に対する体制を確保することを最優先としたことで、中止することになりました。

資料一番下になりますが、今年度の総合防災訓練の予定を掲載しています。

今年度も冬に開催することとし、来年2月6日土曜日に、大和ハウスプレミストドームで開催いたします。今年度につきましても、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局（西村危機管理監）ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（西村危機管理監） ありがとうございます。本日予定しておりました議案及び報告につきましては以上となりますが、全体を通して質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

4. 閉 会

○事務局（西村危機管理監） それでは、他にご発言等がないようですので、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

皆様には、お忙しい中、ご審議いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

札幌市としましては、本日お集まりいただいた防災関係機関の皆様との連携をさらに強化し、災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

以 上